

第2回 中国地方の防災に関する連絡会

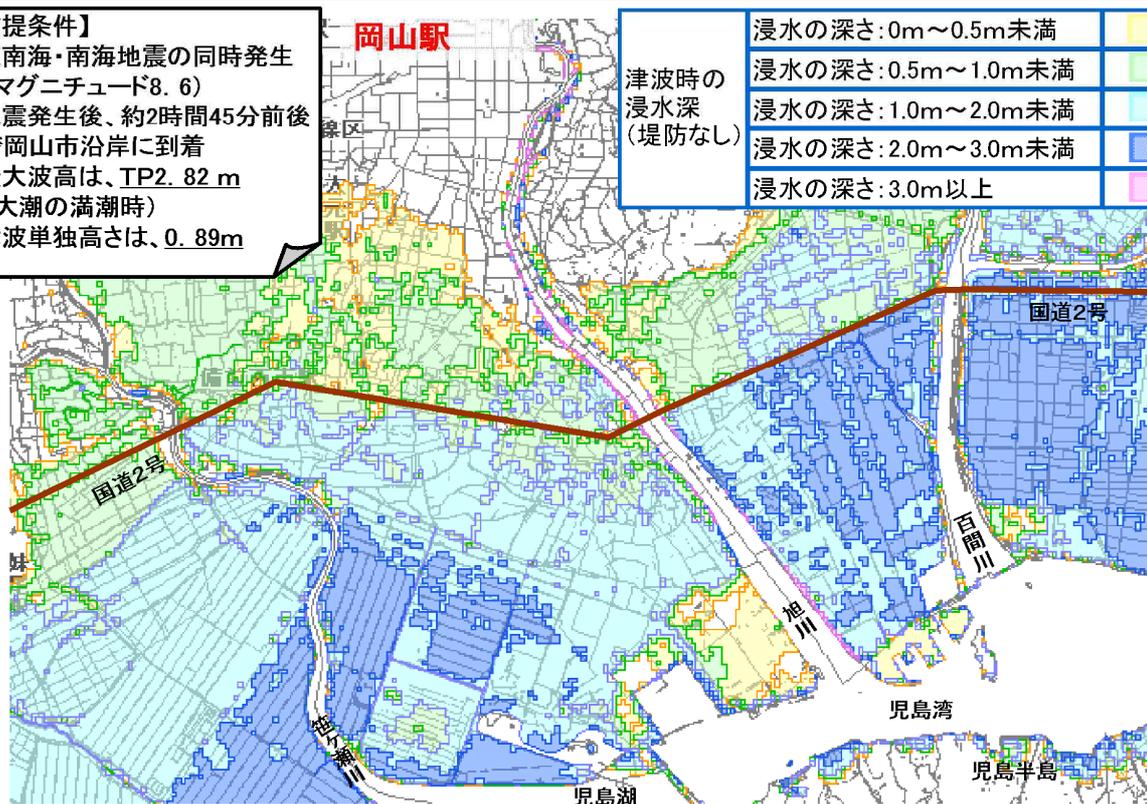
防災対策の取り組み概要 「岡山市」

平成24年11月13日(火)

現時点における岡山市の津波浸水想定

【前提条件】

- ・東南海・南海地震の同時発生
(マグニチュード8.6)
- ・地震発生後、約2時間45分前後
で岡山市沿岸に到着
- ・最大波高は、TP2.82m
(大潮の満潮時)
- ・津波単独高さは、0.89m



岡山市の取り組み概要

- ◆ 災害種別に応じた避難所の見直し
- ◆ 海拔表示プレート・避難所看板の設置
- ◆ 備蓄物資等の配備計画見直し
- ◆ 防災拠点施設の耐震化
- ◆ 防災情報の一元管理及び共有化

2

○災害種別に応じた避難所の見直し

- ◆ 避難所の見直しについて
 - ・ 指定避難所数：400の拡大
（学校・公民館・コミュニティハウス 等）
 - ・ 災害種別に応じた避難所の指定
（種別：地震・津波・洪水・高潮・土砂災害）
 - ・ 人口規模に応じた、避難所の確保
 - ・ 津波に対応した一時的な避難所の確保
（取組例：自走式パチンコ駐車場との協定締結）
 - ・ 民間施設を含めた防災協定の促進
 - ・ 福祉避難所の設置

3

○海拔表示プレートの設置



海拔表示シート設置 (H24～H26)

市南部の電柱など約
1,600箇所に設置予
定です。(各連合町内会
で30～60箇所)

場所の選定は連合町
内会(市南部の43学区
が対象)をお願いしてい
ます。

社会資本整備総合交付金事業
(全国防災)

4

○避難所看板の設置



避難場所表示看板 (シンボルマーク)設置 (平成24年度事業)

小・中学校を中心に設
置します。

避難場所としての認知
していただき、同時に海
拔を表示します。

避難所の形態・状況に
より数種類のデザイン
があります。



社会資本整備総合交付金事業(全国防災)

5

○備蓄物資等の配備計画見直し

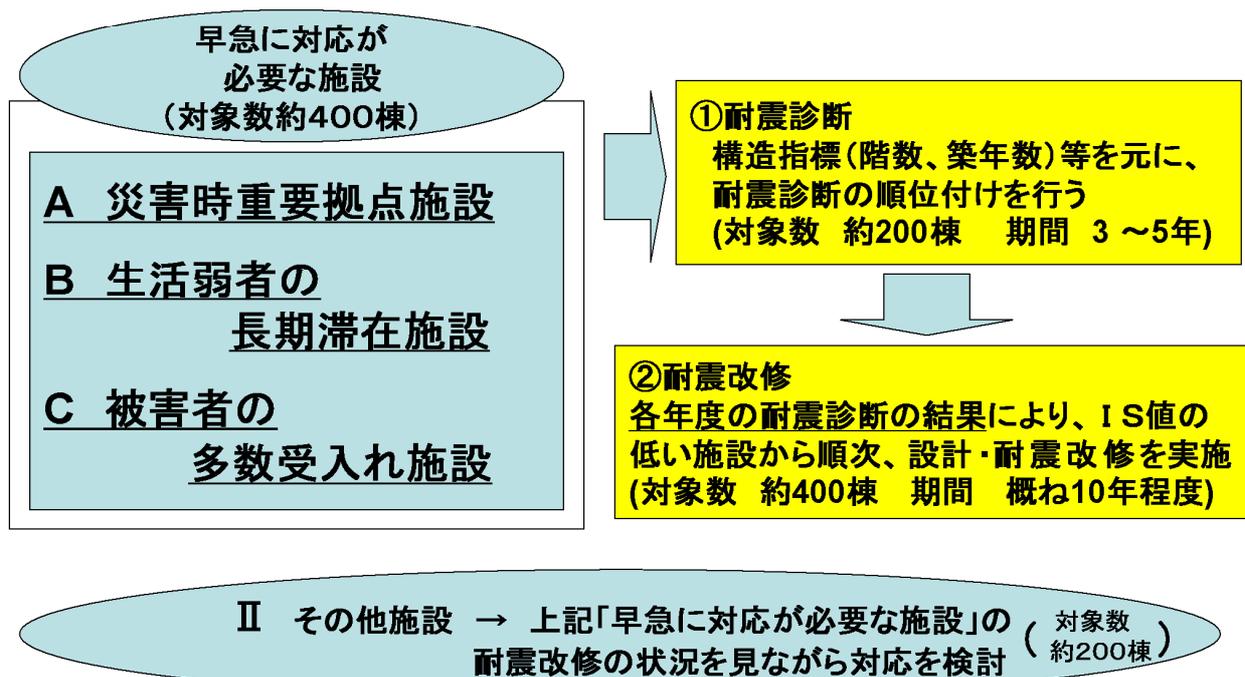
◆備蓄計画策定方針

- 1) 備蓄物資の配布対象者
避難所生活者や物資確保が困難な方を対象
- 2) 備蓄品目の設定
食料品、避難生活に必要な物資等を厳選
- 3) 備蓄に関する役割分担について
県・都市間協定・家庭・企業・流通備蓄も活用
- 4) 配備計画について
分散備蓄・集中備蓄等、効果的な配備を検討

6

○防災拠点施設の耐震化

◆市有施設の耐震化



7

○ 防災情報の一元管理及び共有化

◆クラウド型防災情報システムの導入



状況分析に



意思決定に



全庁で共有

避難所を報告内容とともに地図上に一元化

避難所の被災状況に応じて色分け



住民など

通報

受付部署



PCから報告

地図と情報を付き合わせて管理する業務をそのままシステム化

ID	氏名	住所	状況	対応状況
28120000000000000000	東京都江東区豊洲0丁目1-1	高	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区豊洲0丁目2-23	高	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区豊洲0丁目5-3	中	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都港区豊島1丁目9-1	高	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区豊洲2丁目24-10	高	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都豊島区上野2丁目79-9	高	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区豊洲4丁目2-39	高	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区豊洲1丁目1-1	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都港区赤坂1丁目12-30	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区大島7丁目99-2	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都千代田区東神田1丁目11-1	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区豊洲2丁目4-9	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都町田市成瀬1丁目1-7	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区豊洲5丁目2-35	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区本郷4丁目10-14	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区豊洲1丁目1-1	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都江東区中島2丁目1-10	---	焼死	対応中
28120000000000000000	東京都町田市本町田000-000	---	焼死	対応中

浸水を想定した避難体制の整備について

— 津波や洪水、高潮等から住民の命を守る —

1 洪水ハザードマップの周知

平成 23 年度発行の広島市洪水ハザードマップを活用した説明会の開催等により、地域の浸水状況や円滑な避難に関する事項等を周知

2 浸水時緊急退避施設の指定

津波、洪水、高潮による浸水時における、住民の緊急一時的な退避先を確保するため、浸水想定区域内の、構造等一定の要件を満たす建築物を浸水時緊急退避施設に指定

【構造等の要件】

- ・鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造で地上 4 階建以上の建築物であること。
- ・新耐震設計基準（昭和 56 年 6 月 1 日施行）に適合していること、または、耐震診断等により耐震性が確認された建築物であること。
- ・地上 4 階以上の高さに、緊急一時的に退避できる場所（廊下や階段、集客スペース等で、その合計面積が概ね 100㎡以上）を有すること。
- ・緊急退避時に、容易に退避可能な構造または管理体制等を有すること。

【平成 24 年 11 月 1 日現在指定状況】

市有施設 58 件、国有施設 11 件、民間共同住宅等 33 件（国有・民間施設とは協定を締結）

※ 今後も公共施設や宿泊施設、民間共同住宅等との交渉を経て、浸水時緊急退避施設の指定に取り組む。

3 地域の避難計画マップの作成

浸水時の住民の迅速な避難行動の徹底や住民の防災意識の高揚を図るため、自主防災組織が主体となって地域独自の避難計画マップを作成、配布

【マップ掲載事項】

津波・高潮・洪水の浸水想定、避難の支障となる危険箇所、浸水時緊急退避施設、避難経路等

※ 浸水想定区域を有する 94 小学校区について、3 年間で避難計画マップを作成、配布

※ 現行の津波浸水予測の見直しに応じ、津波避難計画マップの見直しを予定

浸水時避難計画マップ イメージ図

